

第3次松戸市地域福祉計画(案)への意見と市の考え方

「第3次松戸市地域福祉計画」の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、3名の方からご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見を整理し、市として考え方をまとめたうえ、「第3次松戸市地域福祉計画」を策定いたします。

～パブリックコメント手続結果の概要～

- 1 意見募集期間 平成29年10月1日(日)～10月31日(火)
- 2 意見提出者 3名
- 3 意見件数 108件

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の修正
1	2ページ	「原則として無償で活動を行う人」や「無償性」が文中にに記載されているが、現在は有償ボランティアも増えてきており「無償」という言葉は消去すべきではないか。そうしないと、松戸市の介護支援ボランティア等はボランティアの範疇でなくなる。	ボランティアは「無償で奉仕活動をする者」という意味となっているので、無償性を記載していることは誤りがないと認識しております。しかしながら、ご意見のとおり「有償」ボランティアという言葉も使われておりますので、用語説明に、【ボランティア活動を行い、その対価として金銭を得る活動を「有償ボランティア」と呼ぶ例もある】を追記しました。	有
2	37ページ	「ふるさと」は松戸市外住居者が松戸に対して使う言葉。施策の内容をみると「ふるさと」が正しいか疑問。	ふるさとづくりの活動は、自分の住んでいる街を大切に思い、住み続けたいという気持ちにつながるものと考えております。	無
3	59ページ	“ダブルケア”という語を明記した方がいい。	「晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある者(世帯)が、親の介護も同時に担う状況」のことであり、本文に明記いたしました。	有

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
4	2ページ	「無償性」が前面に出るのはいかがか。有償ボランティアを冒頭から否定しているように見える。有償ボランティアに触れるべきではないか。	ボランティアは「無償で奉仕活動をする者」という意味となっているので、無償性を記載していることは誤りがないと認識しております。しかしながら、ご意見のとおり「有償」ボランティアという言葉も使われておりますので、用語説明に、【ボランティア活動を行い、その対価として金銭を得る活動を「有償ボランティア」と呼ぶ例もある】を追記しました。	有
5	30ページ	あんしん電話システムについて述べられていないがよいのか(P. 31のイメージ図にはあるが)	104ページの施策の方向性に【○町会・自治会等による声かけ・見守り等の体制づくりの推進】を【○町会・自治会、NPO法人等による声かけ・見守り等の体制づくりの推進】に変更し、【医療機関等と地域住民の連携による見守り活動の「あんしん電話」を支援します。】を加えました。	有
6	30ページ	「T'sルーム」とは何か。語句解説を載せていただきたい。	「T'sルーム」とは、平成21年度より常盤平地区民生委員児童委員協議会が、子供の居場所づくりとして開催しています。子どもの孤立化やコミュニケーション不足を少しでも緩和するために、子育て家庭や、学校、町会・自治会等の関係団体と連携を図りながら、よりよい「居場所」の提供を目指しています。	有
7	31ページ	介護保険総合事業の高齢者の元気応援キャンペーンは、該当しないのか。	高齢者の見守り・声かけの取組みの現状(イメージ)に「高齢者の元気応援キャンペーン協賛企業・団体」を加えました。	有

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
8	36ページ	<p>交流・ふれあいの場づくりは社協の専売特許ではない。NPOや民間事業者も設置している。『地区社協による「ふれあい・いきいきサロン」の設置と充実』のうち、1)「地区社協」を抹消するか、「NPO団体、民間事業者、地区社協などによる」に変更 2)「ふれあい・いきいきサロン」の次に「等の交流・ふれあいの場」を追加する。</p>	<p>「地区社協・NPO団体・民間事業者などによる、ふれあい・いきいきサロン等の地域での交流・ふれあいの場の充実」に変更いたしました。</p>	有
9	36ページ	<p>まつど地域活躍塾は入らないのか。市直轄事業でもあり追加すべきと考える。P87も同様。</p>	<p>88ページの現状と課題に、「まつど地域活躍塾」の記述、【まつどをより暮らしやすくするために、市民活動団体など、地域で活躍する人材を育成するための「まつど地域活躍塾」は、豊富な知識や経験を持つシニア層を中心に、幅広い世代が市民活動に参加するきっかけとなる場を創出します。】を追加しました。</p>	有
10	42ページ	<p>内閣府「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に記されている「個別計画策定」の扱いはどうする計画なのか。 指針では、行政や民生委員等が作成の中心となっているが、これに対する方針的あるいは考え方の記載が欲しい。</p>	<p>本市の避難行動要支援者避難支援制度につきましては、基本方針を定めそれに基づき推進しております。 地域の中での助け合いにより、災害時に実効性のある安否確認や避難支援が行われるよう個別計画の策定も、地域の避難支援等関係者のご協力のもと進めております。地域の中で、支援する方と支援が必要な方のマッチングが行われることが重要と考えておりますので、その旨を記載しております。</p>	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
11	42ページ	避難行動要支援者名簿登録 には、「施設に入所されている方は対象となりません」とあるが、施設から一時的に帰宅している場合を考慮しなくてよいのか。	施設に入所されている方につきましても松戸市要支援者台帳に掲載されております。避難行動要支援者制度の登録にあたっては、施設入所者を対象としてはいません。事情により、支援が必要な場合は、お問い合わせ頂き、ケースバイケースで対応しております。	無
12	43ページ	「松戸市地区環境美化組織連合会」を知らなかった。H9年度からの活動内容は具体的にどのようなことか。	「生活環境では、昭和48年に松戸市地区衛生組織連合会として設立された団体が、平成9年から、地域のより快適な環境づくりを目指し、名称を松戸市地区環境美化組織連合会に変更し、加入する町会・自治会の環境美化活動事業を支援・推進しています。事業内容としましては、清掃器具共同購入事業、環境美化啓発用看板作製・配布事業、広報誌発行事業などを実施しています。」に修正いたしました。	有
13	44ページ	それぞれの役割 個人(自助)の役割 に ごみを減らす を加える。	ご意見を基に、個人(自助)の役割に「ごみを減らす」を加えました。	有
14	45ページ	「こども110番の家」は、プレート協力以外に具体的な協力を求めるべきである。学区単位で、プレート設置のみが小学校の事務となっており、内容が伴わない。	「こども110番の家」は、誘拐、いたずら、不審者、声かけなどの事件や事故に巻き込まれそうになった子ども達が助けを求めて駆け込むと、その家の方がこどもを保護して110番通報します。また、保護者や学校にも連絡をとっていただくこととなっております。今後も、子どもたちが、安心して暮らせるための取組の推進に努めてまいりたいと考えております。	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
15	46ページ	安全で快適なまちづくり条例は、条例改正がパブリックコメントを経て市議会12月定例会に上程される。条例改正がされた内容を書いた方がいいのではないか。	46ページ【○安全で快適なまちづくり条例に基づき、公共の場所でのポイ捨て、落書き、客引きなどを禁止】【犯罪や迷惑行為が起こらない住みやすいまちをめざして、「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づき、公共の場所でのポイ捨て、落書き、客引きなどを禁止するとともに、重点推進地区内で過料徴収を行っていきます。】に修正いたしました。	有
16	47ページ	地域に自主防犯組織による青パト車での防犯活動、行政に青パト車への燃料補助を追加したらどうか。	「青パトによる自主防犯パトロールで使用した燃料の補助」を追加しました。	有
17	53ページ	常勤労働者が少なくなっている現状から、“勤務先での受診機会がない人や自営業者などは未受診の人が比較的多いので、”としてはどうか。	ご意見の通り修正いたしました。	有
18	54ページ	介護保険総合事業の高齢者の元気応援キャンペーンについて書いてはいいかがか。	52ページ「取り組み課題5. 健康づくりの増進」の現状と課題に、「高齢者の元気応援キャンペーン」の記載を追加いたしました。	有
19	54ページ	“認知症への理解を深める”という表現を書き加えてはいいかがか。	認知症への理解を深めるだけでなく、「認知症を予防できる街・まつど」「認知症になっても安心して暮らせる街・まつど」を目指して、認知症対策を推進していきます。	無
20	57ページ	「東京大学によるモデルの多職種連携研修会」とあるが、意味が分からない。	東京大学の開催した研究教材にもとづく在宅医療における実践的なワークショップ主体の研修を本市のさまざまな医療従事者が参加し、実施いたしました。	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
21	59ページ	「整えていくことか課題となっています。また、相談したい内容に応じてどこに相談すればいいかを地域住民や支援者に周知していくことが課題です。」とあるが、「整えていくことか課題となっています。また、相談したい内容に応じてどこに相談すればいいかを地域住民や支援者に周知していくことが重要です。」あるいは、「整えていくことか課題となっています。また、相談したい内容に応じてどこに相談すればいいかを地域住民や支援者に周知していくことが求められます。」としてはいかがか。	「地域住民や支援者に周知していくことが重要です。」に変更いたしました。	有
22	61ページ	女性センターで行っている女性の相談について書かないのは何故か。	「女性センターでは、女性・男性の悩みを相談する「ゆうまつどころの相談」を実施しています。」を追加いたしました。	有
23	64ページ	市社協のたすけあいセンターでは、とあるが、本事業は市からの委託事業であり、「松戸市からの業務委託により、」を追加すべし。でないと、市社協が独自に行っている事業と勘違いされる。	ご意見の通り、「市社協のたすけあいセンターでは、松戸市からの業務委託により、認知症の方を支援する・・・」に修正いたしました。	有
24	64ページ	松戸市社会福祉協議会と、地区社会福祉協議会の、それぞれを明確に位置づけてはいかがか。	計画案100ページに松戸市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の性格や対象地域について、記載しております。	無
25	65ページ	「地区社協単位」は「地区福祉推進地区」とすべき。内容的にも社協は関係ない。	ご意見の通り「地域福祉推進地区」に修正させていただきます。	有

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
26	77ページ	各制度ボランティアの男女別の人数を明記していただきたい。	制度ボランティアの男女別の人数は、資料編132ページ「地域福祉推進地区別の主な資源一覧」に明記してあります。	有
27	81ページ	生涯学習の理念に触れてはいるが、高齢者のために生涯学習があるように見えてしまう。社会教育と学校教育を合わせて生涯学習という、生涯学習本来の位置づけをもっと明確に記されたい。	81ページに【生涯学習とは、学校において行われている学習のみならず、地域・社会で行われている学習も含んだ包括的な概念であり、子どもから高齢者までを対象といたします。】を加筆しました。	有
28	83ページ	「働きたくても一歩が踏み出せなくなっている方」について、その背景についてもっと書き込まないと分からない。	働く上での悩みは様々ですが、一例をあげますと「人間関係でつまづいて働くことが不安」「ブランクがあって次の一歩が踏み出せない」などがあり、本文に追加いたしました。	有
29	84ページ	「シルバー人材センター」について 収入確保より、生きがいを持つことを主眼としていることを明記されたい。	ご意見の通り、生きがいを持つことを目的としていることを明記いたしました。	有
30	88ページ	「まつど地域活躍塾」も明示的に加えるべきではないか。地域活動のための担い手の育成が目的であったはず。	88ページの現状と課題に、「まつど地域活躍塾」の記述を追加しました。	有
31	91ページ	「障害のある人と触れあう努力をする」と書き込んではいかがか。障がい者を友人に持つことや、気軽に声をかけるなど、ふつうにつきあうことが大切なのではないか。	ご意見の通り修正いたしました。	有

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
32	93ページ	ピアカウンセリングを実際にどこでどのように行っているかを記載されたい。行っていないなら、できない理由を明記し、行政の取組状況も説明するべきである。	93ページに「仲間が集い、解決に向けて取り組みが結びつくよう相談機関を中心にピアカウンセリングの活動情報の収集に努め、情報の提供に取り組んでいきます。」と加筆します。	有
33	97ページ	「協働事業や市民活動助成事業の推進」に11月1日から開始する松戸市市民活動総合補償制度について触れるべきではないか。	97ページに【平成29年11月1日より、市民活動団体が無報酬で公益性のある活動を行っている際に事故があった場合、補償金が給付される「松戸市市民活動総合補償制度」を導入しました。】を加筆しました。	有
34	100ページ	1)文中地区社協が「市社協の内部組織」というのは正しいか。任意団体が、市社協の内部団体というものは組織論的に正しくない。 2)地区社協は、市等から補助金を受け取った市社協が行うべき事業の下請け団体ではないか。市の目が行き届かない団体について、市の計画にいれるべきではない。地区社協のことは松戸市地域福祉活動計画で触れればよい。	1)「市社協の内部組織」につきましては、松戸市社会福祉協議会が策定の松戸市地域福祉活動計画内に記載されています。任意団体につきましては、松戸市社会福祉協議会が法律に基づいていることと対比して記載しております。 2)地区社協は市内15地区にて「ふれあい・いきいきサロン」、「ふれあい会食会」など、地域福祉活動の実践を行う一翼を担っておりますので、地域福祉計画に記載させていただいております。	無
35	103ページ	「孤独死7つの特徴」が述べられているが、そのような特徴を持った人たちを溜めてしまうような、改善されない住環境にも問題があるのではないか。例えば、集合住宅なので、戸建て住宅のようなごみ当番がない、ドアを閉め施錠すれば他と係わらずに居られる、インターホンで外部と会話することもないなど、老朽化した住宅形態の解消を考えるべきではないか。	孤独死につきましては、本市のみならず全国的な問題となっており、生活習慣や価値観の多様化、核家族化などがその要因と捉えております。支援を必要とする人々を地域で見守るなどの日常的な支え合いを推進していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
36	109ページ	虐待に気づいた際には、周辺に通報義務があることをもっと周知されたい。	107ページに【早期発見には、虐待を受けていると思われる人がいる、虐待を直接見た場合などに、「虐待でなかったらどうしよう」と躊躇することなく、通告することが重要です。】に加筆しました。また、109ページの行政の役割を【〇虐待防止・早期発見の意識啓発をする】に修正しました。今後も、早期発見の意識啓発に努めてまいります。	有
37	121ページ	介護保険総合事業の高齢者の元気応援キャンペーンに触れてはいかがか。	元気応援キャンペーンにつきましては、高齢者が元気を維持増進していくため、企業・法人・団体等地域に関わるあらゆる人々が応援しようという共通認識を高めあうことを目的としています。そのため、52ページに記載いたしました。	有
38	128ページ	地域福祉の重要な役割を担う「地域包括支援センター」も入れるべきではないか。	推進体制として「松戸市」の記載があり、「地域包括支援センター」は松戸市に包含されていると解釈しています。	無
39	147ページ	地区社会福祉協議会が介護認定に係わっているわけではない。地域包括支援センター別あるいは地域福祉推進地区別とするべきでは。	ご意見を基に、「地域福祉推進地区別」に修正いたしました。	有
40	164ページ	民生委員の定数540人に対し、実員数は513人(P133より)であり、欠員ゼロではない。評価Aではないのでは。	民生委員の欠員状況につきましては、全国的な欠員状況も参考にしながら、評価を行いました。また、民生委員の委嘱は、年3回あり、地域の町会、自治会等への働きかけを行うなど通年にわたり、欠員の解消に努めています。	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
41	7ページ	法令改正で地域福祉計画が関連個別計画の上位計画として位置づけられたのなら、下位計画のサイクルも本計画と同期すべきではないか。 例えば、過渡期として、今回は2023年度までとし、下位計画も次回は2023年度までとするなど。	計画期間は、各計画の状況に応じて設定しており、ご意見を今後の参考とさせていただきます。今後も引き続き、各行政計画と整合、連携を図ってまいります。	無
42	13ページ	ランクづけの客観的評価法が不明である。特に自己評価であれば、客観的な評価基準が必要である。	行政における進捗状況調査は、次期計画からその内容を掲載し、達成状況の公表に取り組んだものでございます。評価の方法については、今後も研究を重ねていきたいと考えています。	無
43	139ページ	本計画書には具体的な目標値がないが、それで進捗管理や評価が可能なのか、疑問である。 個別計画で示されているというなら、計画期間の差をどう説明するのか。	意見を今後の参考とさせていただきます。なお、次期計画の策定においては、地域団体や行政の取り組み、市民意識調査の結果から進捗状況を把握しながら、課題を整理いたしました。今後も引き続き、進捗状況を定期的に把握し、課題の解決に個別計画と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。	無
44	139ページ	PDCAのサイクル(数)を明示することが重要である。第2次では実績として記載されているが。	第2次地域福祉計画の推進期間と同様に地域団体や行政の取り組み、市民意識調査の結果から進捗状況を把握しながら、課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。	無
45	159ページ 以降	達成度A評価の目標は定性的表現のものがが多い。定量的表現とすべき。	評価の方法につきましては、今後も研究をしていきたいと考えています。	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
46	159～170 ページ	政策目標体系等の構図が見えにくく、意図が分かりにくい。また、計画目標のうち、数値目標の設定と達成状況のABCの3段階評価の基準も見えない。「要綱に沿って適正な補助を行う」という表現があるが、要綱自体の評価はどうなのか。達成状況にAが多く見られ、現行の施策への見直しは行われぬのか、現状肯定でいいのか、地域福祉計画自体の姿勢も不確実に見えるがいかがか。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 第2次松戸市地域福祉計画の推進にあたっては、推進状況の見える化に取り組み、地域団体や行政の取り組み、市民意識調査の結果から課題の把握に努めました。今後、これまでの制度の狭間の問題への対応に限らず、地域の活性化に寄与しながら地域の生活課題の解決に資する取り組み、福祉でまちづくりといった視点が重要になると認識しております。 引き続き、事業の効果・効率性を高め、市民の皆様の生活の質の向上につながるよう創意工夫に努めてまいります。	無
47	10ページ 以降	第1節は前計画に対する評価のプロセスであって、「資料編」に記すべき内容。 第2節を繰り上げて「第2次計画の評価から考える地域福祉の現状と課題」にすべきでは。 第3次のための調査はないのだから。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
48	18ページ	障害者のみ、人権が守られていないと感じる人が増えていることをどう考えるか。	誰もが自分らしく、安心して住みなれた地域で暮らしていくため、お互いの存在を認め合い、差別や偏見による心のバリアのない、共に生きる社会作りが不可欠であり、心のバリアフリーの醸成に向けて、まちづくりや福祉、教育など様々な分野で、長期的、継続的に取り組む必要があると考えます。	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
49	19ページ	小学生の多忙化、多忙化の低年齢化をどう考えるか。	核家族化や少子高齢化による高齢者だけの世帯が増加し、家族の中で、多世代との交流が減少することにより、子どもにとって、多様な価値観やお互いの違いを知る、理解する機会が少なくなっていると考えています。多世代との交流を通して、他人への思いやりの心、感謝の心を持つことの大切さを認識するために、意識的に世代を超えたふれあいのきっかけを増やすことが必要と考えます。	無
50	22ページ	人口推計は松戸市人口ビジョンを適用しているようだが、なぜ、現実的な社人研推計を使わないのか。何の根拠もない人口ビジョンでは、現実と大きくぶれるリスクが高い。社人研あるいは社人研とビジョンの中間値を採用することを提案する。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
51	24ページ	死亡時に独りでいたことよりも、死亡を周囲が認識するのに時間を要した、死後発見されるまでかなりの日数を経ているのほうか、問題が大きいかと考えていたが、脚注の説明ではそうではない。誰かに看取られるほうが重要なのか。	孤独死につきましては、明確な定義はなく、調査にあたって、「一般的には、一人暮らしの人が誰にも看取られることなく、自分の住居内で持病や突発的な疾病のために死亡されるケース(死因を特定していないため、自殺も含む)」としています。孤独死は、予防的な視点と事後の視点(公衆衛生上など)があると認識しています。	無
52	26ページ	ネグレクトの語句解説を載せてはいかがか。	「乳幼児に対する適切な養育を親が放棄すること。例えば子どもに食事を与えない、泣いていても無視する、病気なのに治療を受けさせないなど。」と追加いたしました。	有

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の修正
53	29ページ	ソーシャル・インクルージョン社会的包摂は、考えられているのか。地域での支え合いに含まれるとも読みにくいのだがいかがか。	130ページ 目指すべき地域に「～社会的孤立がない、排除しない～」という一文をいれ、ソーシャル・インクルージョンの考え方を明確にします。	有
54	34ページ	行政の立場からか、自助・共助(地域)・公助という階層で語られることが多い。しかし、地域活動をする身からみれば、共助を二つに分割し、自助、近助(10軒以内のコミュニティ)・共助・公助とし、それぞれの役割を明確にしたほうがわかりやすい。 例示すると、近所=無償ボランティア、共助=有償ボランティア(町会においても会費を払っているので有償)というように。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
55	41ページ	富士山噴火による降灰対策を策定する計画が盛り込まれていないのは疑問である。降灰による影響を過小評価していないか。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
56	42ページ	避難行動支援者の役割・立場の明確化、及び訓練を追加すべき。 避難支援者の地域防災リーダーへの任命もその一つの方法と考える。	避難行動要支援者の役割につきましては、災害時には避難行動要支援者のみならず市民全員が被災者となります。個人(自助)の役割をご覧いただけますようお願いいたします。避難支援者のあり方については、多くの皆様に関わっていただける方法を検討してまいります。	無
57	42ページ	耐震改修の目標を、住宅全体の安全から、発災時に命を護ることを最重要とし、防災ベッドの導入や居室寝室のみの強化によって、圧死予防対策を取るようにはいかがか。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
58	47ページ	門柱灯や玄関灯など個人宅の灯りを夜間も点灯しておくことを提案する。防犯灯の設置より公的費用はかからず、自助の精神の実践となる。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
59	50ページ	路上等へのベンチの設置への協力を既に取り組んでいることでもあり、載せてはどうか。	路上等へのベンチの設置は、歩道の幅員などから設置できる範囲に限られますので、ベンチの必要な箇所について、地域の方々と検討していきたいと考えています。貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
60	52ページ	松戸市薬剤師会では、薬について、市内の小中学校で話し、子ども達の理解を深めていきたい意向と聞いています。書き込めませんか。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
61	58ページ	かかりつけ薬剤師を持つ を加え、医薬分業の推進を図ってはどうか。	個人(自助)の役割に「かかりつけ医・かかりつけ薬剤師を持つ」と修正いたしました。	有
62	63ページ	市民が自分の地域のサポート医を知る方法はあるのか。	「地域サポート医は、市民の在宅生活を間接的に支援するため、必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を取るものである」との説明内容に修正しました。	有
63	69ページ	特に、生活困窮者に対して、お互いを尊重するソーシャル・インクルージョン社会的包摂の視点を持つことを課題として、明記していただきたい。	69ページに【○生活困窮者が孤立したり、排除されたりすることなく、住みなれた地域の構成員として安心して幸せな生活を送れるよう、包み支え合うこと(ソーシャルインクルージョン)が重要です。】を加筆いたしました。	有

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
64	75ページ	「渡船」はどう読むのか。わたしぶねと読むのなら渡し舟ではないか。	「とせん」と読みます。渡し船を意味しております。	無
65	77ページ	人権擁護委員とは 人権擁護委員の推薦については、議会で議決されることを書き込んでください。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
66	80ページ	青少年相談員のなり手不足をアピールしなくていいのか。	ご意見を基に修正いたしました。	無
67	90ページ	障害者の自立とは、親から離れ公的な支援を受けながら生活できるのが本当の自立ではないでしょうか？そのためには、障害者向けのグループホーム、入所施設が必須。しかし松戸市運営の施設はなく福祉法人任せ。よって、地域で暮らすどころか松戸から遠く離れた他県の施設に入らざる終えない現状が実際起こっています。地域に住むところがなくては自立のしようがありません障害者の親は死ぬまで介護、親が死んだら兄弟にでは兄弟の人生まで無くなります。障害者の自立した地域生活を本当に支援するならば住居の拡充の支援を計画に盛り込んでいただきたい。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。また、具体的な施策につきましては、本計画と整合、連携を図っている第5期障害福祉計画(平成30年度～)で対応予定です。	無
68	91ページ	“良いと思われるならば積極的に購入してください。”と加えられないか。注文などに応じてもらえることが知られていない。問い合わせ先として障害福祉課を載せるとよいのではないか。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
69	92ページ	市は、「男女共同参画推進団体」への情報提供や周知のための広報等により、地域活動の支援を図ることが必要です。」とあるが、市は支援を図っていないという現状認識なのか。	ご意見を基に修正いたしました。	有
70	98ページ	町会・自治会で徴収し納められていることになっている各世帯からの会費について、徴収の手間を省くため、一定額を町会費等から社会福祉協議会に納めている事例がある。 実際の世帯数より少ない額であっても、納入されることでよしとしているのかどうかは不明だが、社会福祉協議会としては、正規の会費納入を求めるべきではないのか。いずれにしても会費徴収の徹底を図り、財源を確保されたい。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
71	100ページ	地区社協の性格 に「自立性を有する市社協の内部組織。」とあるが、市社協から活動費が支弁されていて、内部組織であるのに、自立性を有するとするのは不自然である。“地域福祉を推進するために、自立した活動を地域で展開する市社協の組織。”ではいかがか。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
72	105ページ	高齢者支援連絡会に加入していても代表者の意志によって、自治会・町会で見守りに取り組むところまで行かない。地域に取り組みたいという気持ちのある人がいても、実現が難しい。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
73	105ページ	ネットワーク紙の発行もよいが、ホームページの立ち上げへの支援に行政が取り組んでもいいのではないか。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
74	111ページ	市の補助金が投入された自治会・町会会館でも、当該町会員のみに使用を限定しているところがある。補助金が交付された会館については、町会員に限らず地域住民の利用に供することを義務化してはどうか。	集会所(自治会・町会会館)につきましては、町会・自治会が建設費用の一部を負担しており、その使用方法も自主的に定めています。会員以外の方が使用する場合は、町会・自治会と十分に協議をしていただきたく存じます。	無
75	112ページ	「市民同士の交流を促進する」とあるが多世代交流を意識して、“世代を越えて市民同士の交流を促進する”としてはいかがか。	ご意見の通り「世代を越えて市民同士の交流を促進する」に修正いたしました。	有
76	114ページ	10代(未成年)で母親となる母子の自立を応援する施策が要る。高校生の妊娠が分かると退学になるケースがあるが、育児と学業の両立をさせ、親として自立できるような施策が求められる。市立松戸高校に学内保育所を設置し、貧困の連鎖を断ち切る施策としてはいかがか。	貴重なご意見として承り今後の参考とさせていただきます。	無
77	116ページ	当事業が始まった頃、松戸南高校で、保健師が生徒に望まぬ妊娠をしないよう、中絶の体への悪影響等を講じる場に同席した。妊娠しないようにコンドームを渡すなど、若い人たちの無自覚な性交渉と結果としての望まぬ妊娠を減らす施策を積極的に行うべきである。	貴重なご意見として承り今後の参考とさせていただきます。 ※「中高生のふれあい体験」の中で、最終日には助産師の先生を講師に招聘し、「性」と「生」についてなど講演を生徒に対して、実施しております。	無

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
78	120ページ	トキ塾事業は団体の事情で行われていない。この項とP. 121の枠内写真等は削除した方がよい。	ご意見のとおり削除しました。	有
79	132ページ	地域福祉の重要な役割を担う「地域包括支援センター」の資源(施設数だけでなく職員数も)を追記する必要がある。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
80	139ページ	社協などの関係団体についても、委託事業については庁内だけでなく、情報は公開すべきである。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
81	139ページ	松戸市地域福祉計画推進委員会の議事録・資料が今年度よりHPに掲載されるようになったのは評価する。今後も情報公開に力を入れてほしい。	評価いただきありがとうございます。市民の皆様をはじめ、多くの関係機関の方々の参加が促進されるよう今後も取り組んでいきたいと考えています。	無
82	10ページ	図の「第2次松戸市地域福祉計画」の2が半角になっているが全角に直す。縦書きなので目立つ。	ご意見の通り修正いたしました。	有
83	12ページ	「団体が多いです。」と口語的表現をしているが、“多い状況です”あるいは“多くなっています”としてはいかがか。	ご意見の通り「多くなっています」に修正いたしました。	有

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
84	15ページ	枠内「……満足度は、約1割であるものの災害時に備えて……」を“……満足度は、約1割であるものの、災害時に備えて……”あるいは“……満足度は約1割であるものの、災害時に備えて……”としてはいかがか。	ご意見の通り、「……満足度は約1割であるものの、災害時に備えて……」に修正いたしました。	有
85	21ページ	“1277年に建立され、広い境内には、6月に紫陽花や花菖蒲が花開き、11月末には紅葉が美しい名刹です。”としてはいかがか。	記載内容については、「ようこそ！松戸へ 松戸観光マップ」に準じております。	無
86	33ページ	「個人情報保護の壁」という表現には、プライバシーを守ることをマイナスと訴えているようで誤解を招くのではないか。“個人情報保護により支援が必要な方の情報を地域で把握することは難しくなっています。”と平易に書いてはいかがか。	ご意見の通り「個人情報保護により支援が必要な方の情報を地域で把握することが難しくなっています。」に修正いたしました。	有
87	33ページ	第一段落と第二段落の結びがいずれも「なっています。」となっている。“改めて大切になってきています。”“多く作ることも重要です。”としてはいかがか。	ご意見の通り修正いたしました。	有
88	33ページ	第三段落2行目 “支援活動を充実させることで、困りごとを発見できる機会が増えます。”としてはいかがか。	ご意見の通り修正いたしました。	有

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
89	33ページ	<p>第三段落3行目「市内の事業」とは松戸市の事業のことか。事業者を意味するのなら、“市内の事業者と地域団体の協働により、地域ぐるみで見守り支援活動を実践することが求められています。”としてはいかがか。</p> <p>文章作成に当たっては、主語と述語、目的語を明確に、格助詞の使い方に注意されたい。</p>	ご意見の通り修正いたしました。	有
90	35ページ	4行目「事業者へ声かけ・見守りの協力」とあるが、“事業者へ声かけ・見守りの協力依頼”あるいは“事業者による、声かけ・見守りへの協力”としてはいかがか。	ご意見の通り「事業者による、声かけ・見守りへの協力」に修正いたしました。	有
91	40ページ	「要支援者が多くの犠牲にあわれました。」とあるが、“要支援者が多く犠牲になりました。”としてはいかがか。	「多くの要支援者が犠牲になりました。」に修正いたしました。	有
92	41ページ	“地域で、支援する方と支援を必要とする方のマッチングが行われ、平時の避難訓練、見守りに活用されるよう働きかけます。”としてはいかがか。	ご意見の通り修正いたしました。	有
93	43ページ	家庭ごみ訪問収集事業は、市の直轄事業では。美化組織連合会の事業と誤解をうける表現となっている。	誤解を受けないよう、段落を分けるようにいたしました。	有

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
94	44ページ	まちの美化活動への市民参加の促進 3項目「次の世代を担う子どもたちが、環境問題に興味を持ち活動していくことは、」とあるが、“次の世代を担う子どもたちが、環境問題に興味を持ち、活動していくことは、”としてはどうか。	ご意見の通り修正いたしました。	有
95	60ページ	子育て支援センターに付いている「*」が他より大きい。他に揃えて小さくしてはいかがか。	ご意見の通り修正いたしました。	有
96	100ページ	2行目に「地域で左記の福祉のまちづくりを実践」とあるが、左記とはどこにあるのか。	「左記の」を削除いたしました。	有
97	111ページ	「地区社協等」では一般市民にとって「等」が何を指すのかわかりづらい。「NPO団体、民間事業者、地区社協などによる」に変更すべし。	ご意見を基に、「地区社協・NPO団体・民間事業者などによる、ふれあい・いきいきサロン等の地域での交流・ふれあいの場の充実」に変更いたしました。	有
98	111ページ	「市内の小・中・高校等学校と連携」を“市内の小・中・高校等、学校と連携”に改める。	「市内の小・中・高校等、学校と連携」に修正いたしました。	有
99	113、114ページ	(P. 114 1項目)は書き出し3行ほどが全く同じ、書き直されたい。コピペは読み手に失礼である。6項目は後半3行だけでよいのではないか。	ご意見の通り修正いたしました。	有

コメント No.	ページ数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
100	114ページ	「全ての子どもが自分ら夢を持てるように」誤植ではないか。行の字数も揃っていない。直されたい。	行の字数を揃える修正をいたしました。	有
101	122ページ	2つめの文が長い。5行目 “……育むことを目標とした教育です。” “子どもたちが、ふるさととなるまちを、……” と一度、切ると読みやすい。	ご意見の通り修正いたしました。	有
102	124ページ	「ふるさととは、……存在であり」主語述語の関係が不鮮明である。	「ふるさとが街の中の自分自身の居場所となり、ふるさとにすることで、誰かが自分を必要とし、受け止めてくれる場になることが望めます。ふるさとづくりの活動は、自分の住んでいる街を大切に思い、住み続けたいという気持ちにつながるものです。」に修正いたしました。	有
103	127ページ	“1256年に建立された寺院です。……” としてはいかがか。	記載内容については、「ようこそ！松戸へ 松戸観光マップ」に準じております。	無
104	130ページ	“支え手側と受け手側”としてはどうか。	ご意見の通り修正いたしました。	有
105	133ページ	わかりづらい。行見出しを作成すべき。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
106	136ページ	赤い羽根募金の絵は「(2)民間財源の確保」内にいれるべきでは。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
107	159ページ以降	ABCDを凡例として記載したほうがわかりやすい。(P13には凡例はあるが)	ご意見の通り修正させていただきます。	有
108	165ページ	「働きたい女性がここの希望や」とあるが、“働きたい女性が個々の希望や”ではないか。	ご意見の通り修正いたしました。	有